

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第30期) 至 平成23年3月31日

株式会社シダー

福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

(E05478)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	26
1. 連結財務諸表等	27
(1) 連結財務諸表	27
(2) その他	27
2. 財務諸表等	28
(1) 財務諸表	28
(2) 主な資産及び負債の内容	56
(3) その他	57
第6 提出会社の株式事務の概要	58
第7 提出会社の参考情報	59
1. 提出会社の親会社等の情報	59
2. その他の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第30期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	4,519,420	5,921,534	7,075,657	8,332,537	8,746,384
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△406,010	42,997	100,070	419,386	295,067
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△247,217	16,035	46,242	237,805	158,018
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	432,280	432,280	432,280	432,280	432,280
発行済株式総数 (株)	5,738,000	5,738,000	5,738,000	5,738,000	5,738,000
純資産額 (千円)	849,818	865,853	912,095	1,149,901	1,250,499
総資産額 (千円)	4,858,202	5,286,954	7,215,707	7,725,432	9,132,921
1株当たり純資産額 (円)	148.10	150.90	158.96	200.40	217.93
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10.00	10.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△43.08	2.79	8.06	41.44	27.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.5	16.4	12.6	14.9	13.7
自己資本利益率 (%)	△25.0	1.9	5.2	23.1	13.2
株価収益率 (倍)	△6.4	88.5	36.6	8.3	10.0
配当性向 (%)	—	—	—	24.1	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△456,506	50,963	229,287	601,501	413,717
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△490,425	△489,890	△1,100,018	△160,499	△375,618
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	772,493	340,651	1,066,586	△360,339	△14,549
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	427,227	328,950	524,806	605,467	629,016
従業員数 (名)	493	534	638	709	755
(外、平均臨時雇用者数)	(466)	(630)	(695)	(788)	(759)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 当社は、第27期より税抜き方式を採用したため、第27期、第28期、第29期及び第30期の売上高には消費税等は含まれておりません。第26期については、税込み方式を採用しているため、一部売上高には消費税等が含まれております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

- 4 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第27期、第28期、第29期及び第30期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は平均人員を（ ）外数で記載しております。

2【沿革】

当社は、医療法人財団池友会（本部：福岡県北九州市小倉北区、理事長：鶴崎直邦、以下「池友会」という。）傘下の病院にリハビリ職員として勤務しておりました山崎嘉忠（現・当社代表取締役社長）、座小田孝安（現・当社専務取締役）が中心となり平成12年10月に事業を開始いたしました。事業開始に当たっては、池友会理事の蒲池真澄が100%所有していた休眠会社株式会社福岡メディカル販売（昭和56年4月に大阪府大阪市に株式会社新鉱産業として設立。平成5年4月に株式会社福岡メディカル販売に商号を変更、本店を福岡県福岡市に移転。）を運営会社として利用することとし、同社の商号を株式会社シダーに、本店を福岡県北九州市小倉北区にそれぞれ変更いたしました。その後、平成13年1月に池友会の職員168名が当社に移籍しております。

株式会社シダーとして介護サービス事業を開始して以降の経緯は、次の通りです。

年月	概要
平成12年10月	介護事業への参入を企図して、株式会社福岡メディカル販売から株式会社シダーに商号変更し、本店を福岡県北九州市小倉北区大島一丁目7番19号に移転
平成13年1月	福岡県及び山口県にて通所介護（デイサービス）事業、訪問看護（訪問看護・訪問リハビリ）事業、訪問介護（ホームヘルプサービス）事業、居宅介護支援（ケアプラン作成サービス）事業を開始
平成13年12月	千葉県八千代市に「八千代デイサービスセンター」を開設（関東地区第一号施設）
平成16年8月	滋賀県八日市（現 東近江市）に「建部デイサービスセンター」を開設（近畿地区第一号施設）
平成16年11月	福岡県北九州市にて認知症対応型共同生活介護（グループホーム）事業を開始
平成17年3月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）事業を開始 千葉県千葉市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ あすみが丘」を開設（関東地区第一号施設）
平成17年10月	福岡県北九州市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ ふじまつ」を開設（九州地区第一号施設）
平成18年3月	香川県高松市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ こうざい」を開設（四国地区第一号施設）
平成18年6月	北海道札幌市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ ていね」を開設（北海道地区第一号施設）
平成18年8月	大阪府大阪市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ つるみ」を開設（関西地区第一号施設）
平成18年11月	岡山県岡山市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ くにとみ」を開設（中国地区第一号施設）
平成19年1月	岡山県岡山市にて小規模多機能型居宅介護事業を開始
平成20年6月	愛知県名古屋市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ あらこがわ」を開設（東海地区第一号施設）
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年5月	秋田県秋田市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ あきた」を開設（東北地区第一号施設）
平成23年2月	愛媛県松山市に「森松デイサービスセンター」を開設（四国地区第一号施設）

3 【事業の内容】

当社の事業は、デイサービス事業、施設サービス事業及び在宅サービス事業の計3セグメントで構成されており、九州・山口地区及び関東地区を中心に、介護保険法の適用を受けるサービスを提供する事業を展開しております。

当社におけるセグメントの概要は、次のとおりであります。

① デイサービス事業

この事業は、介護保険法に基づく要介護・要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて食事、入浴、その他日常生活のお世話、機能訓練などを行い元気な意義のある生活を支援していく事業であり、当社の主力となる事業であります。

朝のお迎えより仕事が始まり夕方自宅にお送りするまで、事故のないようにサービスに努めておりますとともに、特に当社は、理学療法士や作業療法士等の専門家により「リハビリテーションを中心としたサービスを積極的に行い、お客様が元気な生活が送れるよう支援する」ことを大きなテーマとして事業を展開しております。

またカラオケやシアタールームなどの設備も完備し、多くのお客様が趣味、娯楽、また催し物など一日一日を楽しく過ごせますようサービスに努めております。営業は、月曜日から日曜日まで毎日行っており、特に日曜日などはバスハイクやピクニック、観光、買い物など多彩なサービスを提供し、楽しみながら社会生活適応技能、心身活動の向上を目指しております。

② 施設サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者が、その施設において特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を利用するサービスである「特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）」の事業と要介護・要支援認定者で認知症の状態にある方についてその共同生活を営む住居において入浴、排せつ、食事等の介護やその他日常生活上の世話及び機能訓練を行う「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の事業と要介護・要支援認定者がそのご自宅において又はデイサービスに通い、若しくは短期間宿泊することで、当該施設において家庭的な環境と地域住民との交流のもとで入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活の世話及び機能訓練を行う「小規模多機能型居宅介護」のサービスを介護保険法に基づき運営しております。

③ 在宅サービス事業

この事業は、介護や療養が必要な方が、住み慣れた自宅において安心して元気な生活を送ることを支援する為に、「訪問リハビリテーション」「訪問看護」「訪問介護（ホームヘルパー）」「ケアプラン作成」の事業を行っております。

i 訪問リハビリテーション・訪問看護

このサービスは、主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスで、看護師がお客様のご自宅を訪問し、かかりつけ医の指示書のもとに療養の世話や、診療補助又は援助等の医学的なケアサービスを行う訪問看護事業と、介護保険の趣旨である在宅において元気な生活が行われるように支援する為に、特に理学療法士、作業療法士などの専門家が医師の指示書のもとに自宅でリハビリテーションを行う訪問リハビリの事業を行っております。

ii 訪問介護（ホームヘルパー）

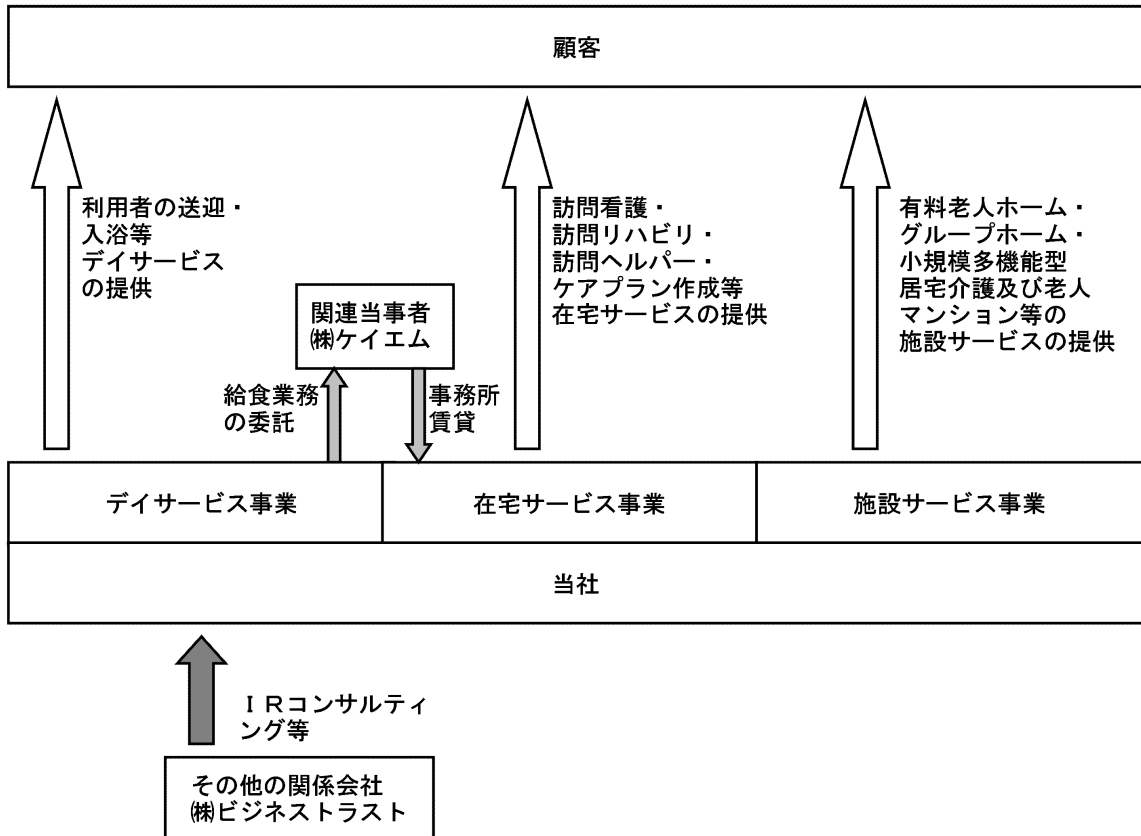
このサービスは、要介護・要支援認定者の日常生活のお世話を行う事業で、介護福祉士やヘルパー1級やヘルパー2級の資格保持者がお客様のご自宅を訪問し生活全般に亘る援助を行っております。

訪問介護のサービスは、ケアマネージャーがお客様及びヘルパー事業所と綿密に打合せをして計画されたサービス計画書に基づいて行われるもので、オムツ交換、清拭、食事介助、通院介助などの身体介助サービスや調理、掃除、洗濯、買い物などの生活援助サービスがあります。

iii ケアプラン作成

このサービスは、介護保険法に基づく要介護・要支援認定者について、専門知識を持ったケアマネージャーがお客様個人個人の要望と必要に応じたサービス計画を立てて介護サービスの選択、マネジメントを行う事業で、介護保険を利用するには絶対に欠かせないサービスであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱ビジネストラスト (注)	東京都港区	586,085	会計ソフトの開発・ 販売、各種コンサル ティング	16.5	当社は同社から I R コンサルティング等 を受けている 役員の兼任1名

(注) 株式会社ビジネストラストは有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
755 (759)	37.9	4.3	3,684

セグメントの名称	従業員数 (人)	
デイサービス事業	275	(323)
施設サービス事業	332	(336)
在宅サービス事業	120	(89)
報告セグメント計	727	(749)
全社 (共通)	28	(10)
合計	755	(759)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4 従業員数が前事業年度末に比べ46名増加し、臨時雇用者数は29名減少しておりますが、これは主にデイサービス事業及び施設サービス事業の拡大によるものと、臨時雇用から正規雇用へ雇用形態を変更したためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア諸国の堅調な経済環境や政府の経済対策が一定の効果をあげたことで、企業収益や個人消費において景気回復の兆しが見られましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被害と、それに伴う電力不足によるダメージが経済全体に与える直接的・間接的な影響が懸念され、先行きは非常に不透明な状況となっております。

介護サービス業界においては、平成24年4月の介護保険制度の見直しにむけて、官・民ともに議論が活発になってまいりました。また、平成22年10月より『介護職員処遇改善交付金』の受給条件に〔キャリアパス制度〕の導入が要件となり、業界全体で介護職員の雇用条件の改善や見直しが本格化されてきました。

このような状況のもと当社は、収益面ではデイサービス事業においてデイサービス2施設を新規開設し、既存施設においては施設稼働率を上昇させるためリニューアルをすすめ、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。また、施設サービス事業では、有料老人ホーム2施設を新規開設し、積極的な営業活動を展開するとともに、既存施設においては入居率の向上に注力してまいりました。さらに、在宅サービス事業において訪問看護ステーション1施設を新規開設いたしました。利益面では、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりましたが、新規5施設の開設による初期費用の負担が影響し、減益となっております。

この結果、当期の売上高は8,746,384千円（前年同期比5.0%増）となり、営業利益は225,884千円（同44.7%減）、経常利益は295,067千円（同29.6%減）、当期純利益は158,018千円（同33.6%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①デイサービス事業

当セグメントにおきましては、既存デイサービス施設のリニューアルやサービスの質の向上により積極的な営業活動を展開したことで、登録利用者数が堅調に増加いたしました。また当期におきまして、山梨県甲府市に「あおぞらの里 甲府デイサービスセンター」と、愛媛県松山市に「あおぞらの里 森松デイサービスセンター」を新規開設いたしております。その結果、売上高は3,291,347千円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益は417,152千円（同28.2%減）となりました。

②施設サービス事業

当セグメントにおきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めた結果、新規施設を含む全ての居室数に対する入居率91.0%を達成しております。また当期におきまして、秋田県秋田市に「ラ・ナシカ あきた」と、長野県茅野市に「ラ・ナシカ ちの」を新規開設いたしております。その結果、売上高は4,707,381千円（同6.6%増）、セグメント利益は447,637千円（同15.3%増）となりました。

③在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、他の主力事業に経営資源を集中させているため、利用者の獲得は低調に推移いたしました。また当期におきまして、福岡県遠賀郡水巻町に「あおぞらの里 水巻訪問看護ステーション」を新規開設いたしております。その結果、売上高は747,655千円（同0.7%増）、セグメント損失は25,913千円（同15.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ23,549千円増加し629,016千円となりました。また、当期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動の結果、獲得した資金は、413,717千円（前年同期比31.2%減）となりました。その主な内訳は、収入要因として税引前当期純利益291,777千円、減価償却費278,364千円、支出要因として法人税等の支払額197,631千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動の結果、使用した資金は、375,618千円（同134.0%増）となりました。その主な内訳は、支出要因として有形固定資産の取得による支出185,405千円、敷金及び保証金の差入による支出163,016千円、預り保証金の返還による支出50,808千円、収入要因として預り保証金の受入による収入58,023千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動の結果、使用した資金は、14,549千円（同96.0%減）となりました。その主な内訳は、支出要因として短期借入金の返済による支出1,379,000千円、長期借入金の返済による支出847,364千円、収入要因として短期借入れによる収入1,700,000千円、長期借入れによる収入600,000千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

なお、当社は一般顧客を対象とした介護サービス事業ですので、特定の販売先等はありません。

セグメントの名称	売上高（千円）	前年同期比（％）
デイサービス事業	3,291,347	3.7
施設サービス事業	4,707,381	6.6
在宅サービス事業	747,655	0.7
合計	8,746,384	5.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

2 デイサービス事業において、新規にデイサービスを2施設開設しております。

3 施設サービス事業において、新規に有料老人ホームを2施設開設しております。

4 在宅サービス事業において、新規に訪問看護ステーションを1施設開設しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 介護保険制度の改正について

平成21年4月から介護保険制度が改正され、介護報酬も同時に見直されております。基本的な方針としては前回の改定を踏襲しており、介護レベルが軽度の要支援者には、「予防給付」の枠組みの中で、介護予防のための効果的、効率的な自立支援、サービスの提供を行うこととなっており、中重度の要介護者には質の高いサービスが適切に受けられる制度となっております。今回の改正では、主に介護職の処遇改善、認知症ケアの充実、医療と介護の連携強化などがテーマとなっており、それらの問題点を改善すべく様々な仕組みが盛り込まれております。具体的には、専門性の評価、介護従事者の定着促進を目的に介護有資格者や介護経験者を多数配置することによる加算や、都市部と地方などの人件費コストの高い地域との格差是正を図るため地域加算の見直しや、施設系サービスでの夜勤業務・夜間の看護体制、重度化、認知症対応への評価・加算などが挙げられています。

当社といたしましては、介護保険制度のもと事業活動を行う中で、今後も予想される制度リスクともいうべき改正に柔軟に対応しつつ、当社の強みであるリハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、快適・上質なサービスで他社との差別化を目指す考えです。また、社会的にも多くの需要が見込まれるリハビリテーションに特化したサービスをさらに強化し、サービスの向上と業容の拡大を図ってまいりたいと考えております。

(2) 人材の確保について

当社の事業の拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保は重要な課題の一つとして認識しております。有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、雇用条件の見直しや、働きやすい職場環境を構築することに努めております。また、各種教育研修プログラムの充実を図ることでサービスの質の向上や優秀な人材の育成に取り組んでおります。さらに、長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、処遇改善交付金等を活用して、こうしたキャリアパスに関する仕組みを導入・整備することで、社内の人事考課制度をさらに充実させる必要があると考えております。

(3) 法令遵守への取り組みについて

当社は、介護保険制度のもと、介護サービス事業を営んでいくうえで関係法令を遵守することは勿論、社会的な責務の遂行や地域での信頼関係を構築することを第一に考えております。当社といたしましては、事業所での教育指導の徹底を図るとともに、内部監査体制の強化や社員教育やマニュアルの整備等を行うことで、法令を遵守した適切な事業運営に努めてまいり所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1 デイサービス事業・施設サービス事業に伴うリスク

(1) 施設設置基準について

当社は、平成23年3月末現在、デイサービスセンター27施設、有料老人ホーム22施設、グループホーム2施設、小規模多機能型居宅介護1施設を運営しております。

デイサービスセンター（通所介護施設）については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令第37号）」（以下基準省令という）により各種基準が定められており、介護保険上の通所介護事業者となるためには、設備基準として食堂及び機能訓練室（3㎡に利用定員を乗じて得た面積以上）、相談室、事務室、その他必要な設備及び備品を設けること、また、人員基準として利用定員が11人以上の事業所の場合、生活相談員、介護職員、看護職員、管理者を配置することとされており、さらには機能訓練加算を請求する場合は機能訓練指導員を配置する必要があります。

有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、基準省令第177条において耐火建築物又は準耐火建築物であること、居室の定員は原則1名とされ13㎡以上の床面積を確保すること等が定められており、基準省令第175条においては看護職員及び介護職員の合計数は、常勤換算方法で要介護者である利用者の数が3またはその端数を増すごとに1人を、看護職員は、利用者の数が30を超える特定施設にあっては、常勤換算方法で1に利用者の数が30を超えて50又はその端数を増すごとに1を加えた人数、機能訓練指導員、計画作成担当者はそれぞれ1名ずつ、生活相談員は利用者の数が100又はその端数を増すごとに1名以上配置することが定められております。

グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）については、設備基準として1ユニット定員は5人以上9人以下とし、居室においては定員を1名、床面積7.43㎡以上とし、ほかに居間、食堂、台所、浴室など日常生活を営む上で必要な設備を設けること、人員基準として介護従事者、計画作成者に加えて施設ごとに認知症介護に関する専門知識を有する常勤で専任の管理者を置くことなどが定められております。

小規模多機能型居宅介護については、設備基準として登録定員は25人以下とし居間、食堂、台所、浴室など日常生活を営む上で必要な設備を設けること、人員基準として介護従事者、計画作成者に加えて施設ごとに専任の管理者を置くことなどが定められております。

現在、開設済みの当社施設は、上記基準に定めるすべての基準を満たしておりますが、今後欠員が生じた場合や上記基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合等、上記基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険法上のサービスが通常の介護報酬で請求できなくなる（減額請求）可能性があります。

また、事業拡張に伴う施設の増設に当たっては、建物や有資格者の人員の確保について、制約を受けることとなります。

(2) デイサービスセンター及び有料老人ホームの新規開設について

当社の今後の事業拡大においては、主力事業であるデイサービスセンター及び有料老人ホームを展開していく必要があります。しかし、デイサービスセンター及び有料老人ホームの開設については、訪問系介護サービス施設に比べ、施設規模が大きいいため多額の資金負担が生じます。また、デイサービスセンター及び有料老人ホームの運営は人件費等の固定的な費用が多いため、新規施設では多くの利用者や入居者を獲得し経営が軌道に乗るまでは赤字が継続することとなり、一時期に複数のデイサービスセンターや有料老人ホームを新設した場合は、業績が一時的に悪化する可能性があります。

2 在宅サービス事業に伴うリスク

(1) 設置基準について

当社は、平成23年3月末現在、訪問看護ステーション6事業所、ヘルパーステーション4事業所、ケアプランセンター10事業所を運営しております。

これらの在宅サービス事業を行なうには、各事業所毎に厚生労働省令で定められた人員基準を満たす必要があります。また、人員基準を満たすには所定の有資格者を配置することが必要となります。現在、当社が運営している事業所は、人員基準をすべて満たしておりますが、今後欠員が生じた場合や基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険法上のサービスが通常の介護報酬で請求できなくなる可能性があります。

3 事業全体に係るリスク

(1) 競合について

平成12年4月の介護保険法の施行より、介護サービス業者の新規設立、大手企業や異業種の新規参入、地方自治体、医療法人等の様々な事業主体が介護市場に参入しました。高齢化社会の進展により要介護認定者の増加基調が予想されることから、今後も既事業者の事業拡大及び新規参入業者の増加が予想されます。したがって、今後の新規参入や競争の激化に伴い、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 従業員の確保について

当社が事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。介護保険事業の拡大に伴い、全般的に有資格者に対する需要が増大している中、こうした資格を持つ人材の獲得は容易ではなく、また、人材の育成も施設の増設を中心とした事業規模の拡大に追いつかない恐れがあります。このことは、新たな施設の増設ができない等、当社の事業拡大に当たり影響を与える可能性があります。

(3) 介護保険法に基づく指定等について

当社は、介護保険法第70条及び第79条により都道府県知事の指定を受け、デイサービス事業、施設サービス事業、在宅サービス事業を行っております。

平成18年4月1日の法改正により、指定介護予防サービス（指定介護予防通所介護事業、指定介護予防訪問看護事業、指定介護予防訪問介護事業、指定介護予防特定施設入居者生活介護事業）を法第115条の二による都道府県知事の指定を受け、当該事業を行っております。居宅介護支援事業につきましては、法第115条二十一により指定介護予防支援事業者（地域包括支援センター）より一部業務の委託を受けて支援事業を行っております。認知症対応型共同生活介護事業につきましては、指定・監督権限が都道府県知事から市町村長に移行し、地域密着型サービス事業（指定認知症対応型共同生活介護事業）及び地域密着型介護予防サービス事業（指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業）を法第78条の二及び第115条の十一により市町村長の指定を受け、当該事業を行っております。また、これらの指定に関して、介護保険法では平成18年4月より6年間の有効期限が設けられており、引き続き指定事業所として事業を行う場合は、更新手続が必要になっております。

さらに有料老人ホームの開設にあたっては老人福祉法第29条により都道府県知事への届け出が必要となります。

また、介護保険法第77条及び第84条、第115条の八、十七、及び二十六に指定の取消し事由として、設備基準や人員基準等の各種基準が充足できなくなった場合の他、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。現在、当社には、これらの指定の取消し事由に該当する事実は発生しておりません。

今後も引続き関係法令の遵守に努める所存ですが、万が一、指定の取消し事由に該当する事実が発生した場合には、上記指定が取消されることとなり、当社事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護保険法による影響について

当社の事業は、介護報酬の適用を受けるサービス提供を内容とし、各種介護サービス費用の9割（ケアプランは10割）は、介護保険により給付されるため、当社の事業には介護保険制度改定の影響を受ける部分が多くあります。介護保険法は、施行後5年ごとを目処として制度全般に検討が加えられ、その結果に基づいて見直しを加えられることが同法施行当初より予定されており（同法附則第2条）、関係法令の改正や法解釈、実務的な取扱の変更により、現状の当社事業の円滑な運営が阻害され、または事業内容の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、介護報酬の基準単位もしくは一単位あたりの単価又は支給限度額は、当社の事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められているため、その改訂により事業の採算性に問題が生じる可能性もあります。

さらに、不況による保険料徴収の減少や少子高齢化による負担者層の減少が予想されるなど、介護保険の財政基盤は磐石ではなく、介護保険の自己負担分が上げられた場合などには、介護保険制度の利用が抑制される可能性があり、この場合、当社の業績も影響を受ける恐れがあります。

また、サービス事業者の利用者に対する行為についてサービスごとに詳細に規定されており、当社も介護サービス事業者としてこれらの規定に従って事業を行うことが法令上求められております。当社は従業員の教育や業務マニュアルの整備等により法令遵守のために必要な体制を構築してまいりますが、万一、法令違反等により監督官庁から何等かの処分を受けることとなった場合には、施設の運営に影響を受ける可能性があります。

(5) 情報管理について

当社が提供しているサービスは業務上、極めて重要な個人情報を取り扱います。在宅介護サービスでは利用者の家庭に上がってサービスを実施しているため、当社スタッフは利用者本人のみならず、その家族等を含めた様々な個人情報に接することとなります。

当社は、顧客情報については十分な管理を行っておりますが、万一、顧客の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。また利用者の増加に伴って管理すべき情報の電子化や高度なセキュリティシステムが必要になるなど情報管理に関するコストが増加する可能性があります。

(6) 高齢者等に対する事業であることについて

当社の事業は、要支援・要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、サービス提供中の転倒事故や感染症の集団発生等、施設内並びに在宅介護サービス提供中の安全衛生管理には細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底する等、万全を期しております。しかしながら、万一事故等が発生した場合には、当社の信用は低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合には当社の業績に影響する可能性があります。また、インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、利用者が当社施設の利用を控えることが想定されるため、当社の業績に影響する可能性があります。

(8) 風評等の影響について

介護サービス事業は、利用者及びその介護に関わる方々の信頼関係や評判が当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。社員には、当社の経営理念を浸透させ、利用者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日頃から指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社に対するネガティブな情報や風評が流れた場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 金利変動リスクについて

新規施設の開設には多額の投資が必要であり、当社の事業計画を達成する上で新規施設開設のための資金調達が必要となります。当社は従来、新規施設開設資金を銀行からの借入金により調達してまいりましたので、有利子負債の残高が平成22年3月期末5,323百万円、平成23年3月期末6,558百万円となっており、総資産に占める有利子負債残高の比率は平成22年3月期末68.9%、平成23年3月期末71.8%と借入金依存度が高い水準にあります。

なお、当社の売上高に対する支払利息の比率は、平成22年3月期末1.06%、平成23年3月期末1.28%となっております。今後は資本市場からの調達等、資金調達手段の多様化のための施策を講じてまいりますが、他の手段により必要な資金が調達できない場合には、引続き銀行等からの借入により対応することとなり、それにより借入金が増加することが想定されます。この場合、今後金利の上昇があれば当社の利益を圧迫する可能性があります。

(10) 関連当事者との取引について

当社の事業開始の経緯は第一部「企業情報」第1「企業の概況」2「沿革」に記載のとおりであります。平成13年1月に当社が福岡・山口両県内で5デイサービスセンターを開設するに当たっては、(株)メディックスジャパン（当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社、現：(株)ケイエム）より土地・建物を借り受けてデイサービスセンターを開設いたしました。当事業年度までに一部賃借契約および給食業務委託取引を解消しております。事業所賃借取引については、その土地・建物を順次買取る予定ですが、買取りまでの間に何等かの事情で賃借取引の継続が困難となった場合には、当社は当該デイサービスセンターの閉鎖等の対応を余儀なくされ、結果として一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、給食業務委託取引については、何等かの事情で給食業務の委託が困難となった場合には、代替業者の確保までの間、給食サービスの提供が滞り、結果として一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5経理の状況 2財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 当事業年度における売上高につきましては、前期に引き続き開設した有料老人ホームの入居者獲得及びデイサービスの利用者獲得に注力したことから、売上増となり8,746,384千円（前年同期比5.0%増）となりました。

セグメント別では、デイサービス事業におきましては、既存デイサービス施設のリニューアルやサービスの質の向上により積極的な営業活動を展開したことで、登録利用者数が堅調に増加いたしました。また当期におきまして、山梨県甲府市に「あおぞらの里 甲府デイサービスセンター」と、愛媛県松山市に「あおぞらの里 森松デイサービスセンター」を新規開設いたしております。その結果、売上高は3,291,347千円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益は417,152千円（同28.2%減）となりました。

施設サービス事業におきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めた結果、新規施設を含む全ての居室数に対する入居率91.0%を達成しております。また当期におきまして、秋田県秋田市に「ラ・ナシカ あきた」と、長野県茅野市に「ラ・ナシカ ちの」を新規開設いたしております。その結果、売上高は4,707,381千円（同6.6%増）、セグメント利益は447,637千円（同15.3%増）となりました。

在宅サービス事業におきましては、他の主力事業に経営資源を集中させているため、利用者の獲得は低調に推移いたしました。また当期におきまして、福岡県遠賀郡水巻町に「あおぞらの里 水巻訪問看護ステーション」を新規開設いたしております。その結果、売上高は747,655千円（同0.7%増）、セグメント損失は25,913千円（同15.7%増）となりました。

② 売上原価につきましては、新規施設の開設初期費用に加え、有料老人ホームの入居者の増加に伴う介護職員の増員や臨時雇用から正規雇用へ雇用形態の変更による人件費の増加、人材確保のための求人費用及び入居者向けの広告宣伝費等が負担増となりました。また、「介護職員処遇改善交付金」に係る職員の処遇改善費用が売上原価に計上されております。その結果、8,007,567千円（同7.9%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費につきましては、事業規模の拡大にともなう管理費用の増大や内部監査体制の強化及び美化・サービスについての社員教育に係る費用の増加、営業権の償却等の減価償却費の増加などにより、512,932千円（同2.1%増）となりました。

④ 営業利益は、新規施設の開設初期費用の増加や、職員の処遇改善費用を売上原価へ計上したことなどにより、225,884千円（同44.7%減）となりました。

⑤ 営業外収益につきましては、191,948千円（同82.0%増）となりました。これは主に前期後半より交付が開始された「介護職員処遇改善交付金」の受入れによるものであります。

営業外費用につきましては、122,765千円（同30.0%増）となりました。これは主に、新規施設開設によるリース取引に伴う支払利息の増加によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業において、各種介護サービス費用の約9割は、介護保険により給付され、介護報酬の基準単位もしくは一単位あたりの単価又は支給限度額は、当社の事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められていることから、介護保険制度が改正されることにより、経営成績に重要な影響を受ける場合があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、介護保険法の趣旨に沿って、リハビリテーションに特化したサービスの提供に取り組み、さらなる事業規模の拡大を図る考えであります。

主力事業であるデイサービス事業においては、介護保険制度の改定に伴い、利用回数及び利用単価の変動等が予想されますが、介護予防に対応したサービスや利用者のニーズにあったサービスを提供することで、幅広い新規顧客の開拓及び獲得を積極的に推進してまいります。

当社におけるもう一方の主力事業として成長した施設サービス事業については、介護付き有料老人ホームを中心とした施設を積極的に展開し、将来の事業基盤を構築していく考えであります。既存施設の効率的な運営とサービスの充実を図り、施設稼働率を高く安定的に維持していくことで、新規の施設展開に伴う多額の開設経費の吸収を図ってまいりたいと考えております。

北海道地区、関東地区、中部地区、関西地区、中国地区、四国地区、福岡地区等に展開した有料老人ホームやデイサービスを核としてドミナントエリアの拡大を目指し、在宅サービスとの連携やシナジーを最大限に活用することで利用者の利便性を向上させ営業収益の増加を図ります。また、介護保険制度の改定等による影響を受けない介護保険外のサービス事業を積極的に開発することで、事業の多角化を推進して行く考えであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

② 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は、2,347,963千円で前年同期比159,746千円の増加となりましたが、これは主に現金及び預金の増加23,549千円と売掛金の増加42,984千円及び投資有価証券からの振替による有価証券の増加85,810千円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は、6,784,958千円で前年同期比1,247,741千円の増加となりましたが、これは主に有料老人ホームの開設に伴うリース資産の増加1,082,249千円と敷金及び保証金の増加206,639千円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は、3,183,602千円で前年同期比238,918千円の増加となりましたが、これは主に短期借入金の増加321,000千円とリース債務の増加22,955千円、1年内返済予定の長期借入金の減少66,091千円及び未払法人税等の減少57,350千円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度における固定負債の残高は、4,698,819千円で前年同期比1,067,972千円の増加となりましたが、これは主にリース債務の増加1,138,714千円と退職給付引当金の増加38,236千円、長期前受収益の増加59,905千円及び長期借入金の減少181,273千円によるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は、1,250,499千円で前年同期比100,598千円の増加となりました。これは主に当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

これらの結果、当事業年度における総資産は9,132,921千円となり、前年同期比1,407,488千円の増加となりました。

当社の業容拡大についてはデイサービスセンターと有料老人ホームの新規開設に負う部分が大きく、今後も事業拡大のため積極的に事業所開設を行う考えですが、開設に係る用地取得資金、建設資金及び建物の賃借契約にかかる敷金・建設協力金等につきましては、銀行借入を含め、財務収支のバランスを勘案しながら最善の資金調達手段を検討していく考えであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2事業の状況 3対処すべき課題」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資等の総額は1,555,591千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) デイサービス事業

当事業年度の主な設備投資等は、新規開設2施設の賃貸借契約によるリース建物の取得171,005千円、敷金・建設協力金35,000千円及び備品等及びソフトウェアの購入19,228千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 施設サービス事業

当事業年度の主な設備投資等は、新規開設2施設の賃貸借契約によるリース建物の取得964,973千円、敷金・建設協力金130,000千円及び備品等及びソフトウェアの購入31,713千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 在宅サービス事業

当事業年度の主な設備投資等は、備品等及びソフトウェアの購入4,211千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) 全社（共通）

当事業年度の主な設備投資等は、本社における備品等及びソフトウェアの購入26,986千円並びに建設仮勘定38,207千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって一部の施設が被災いたしました。その被害は軽微であり事業の運営に重大な影響を与える損害はありません。

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (北九州市小倉北区)	—	本社及び 介護拠点	79,444	16,927	39,000 (432)	—	39,772	175,144	28 (2)
下関地区 下関デイサービスセンター (山口県下関市)他4事業所	デイサービス事業 在宅サービス事業	介護拠点	56,620	3,183	85,000 (653)	—	—	144,804	44 (30)
北九州地区 小文字デイサービスセンター (北九州市小倉北区)他12事業所	施設サービス事業 デイサービス事業 在宅サービス事業	介護拠点	113,609	8,924	175,990 (2,561)	—	—	298,524	118 (117)
福岡地区 香住ヶ丘デイサービスセンター (福岡市東区)他12事業所	施設サービス事業 デイサービス事業 在宅サービス事業	介護拠点	362,739	12,345	152,258 (2,579)	—	—	527,343	127 (126)
行橋地区 行橋デイサービスセンター (福岡県行橋市)他3事業所	デイサービス事業 在宅サービス事業	介護拠点	87,725	646	58,740 (1,618)	—	—	147,112	30 (42)
豊前地区 豊前デイサービスセンター (福岡県豊前市)他1事業所	デイサービス事業 在宅サービス事業	介護拠点	36,685	992	30,000 (852)	—	—	67,677	11 (11)
千葉地区 花見川デイサービスセンター (千葉市花見川区)他6事業所	施設サービス事業 デイサービス事業 在宅サービス事業	介護拠点	248,388	8,645	285,086 (2,324)	—	—	542,572	84 (91)
北千葉地区 六高台デイサービスセンター (千葉県松戸市)他4事業所	デイサービス事業 在宅サービス事業	介護拠点	181,656	3,718	222,005 (1,939)	—	—	407,379	48 (38)
滋賀地区 建部デイサービスセンター (滋賀県東近江市)	デイサービス事業	介護拠点	7,186	504	— (—)	—	—	7,691	6 (4)
北海道地区 ラ・ナシカていね (札幌市手稲区)他3事業所	施設サービス事業 在宅サービス事業	介護拠点	2,618	3,840	— (—)	301,889	—	308,348	46 (40)
関東地区 ラ・ナシカひたちなか (茨城県ひたちなか市)他6事業所	施設サービス事業 デイサービス事業	介護拠点	5,756	30,860	— (—)	1,019,528	—	1,056,145	57 (51)
大阪地区 ラ・ナシカつるみ (大阪市鶴見区)他1事業所	施設サービス事業	介護拠点	—	2,741	— (—)	—	—	2,741	36 (34)
中国地区 ラ・ナシカくにとみ (岡山市中区)他2事業所	施設サービス事業	介護拠点	538,742	2,800	260,938 (2,507)	—	—	802,482	37 (34)
四国地区 ラ・ナシカこうざい (香川県高松市)他2事業所	施設サービス事業 デイサービス事業	介護拠点	—	8,545	— (—)	85,127	—	93,673	39 (26)
中部地区 ラ・ナシカあらこがわ (名古屋港区)他1事業所	施設サービス事業 デイサービス事業	介護拠点	—	3,434	— (—)	49,789	—	53,223	30 (25)
東北地区 ラ・ナシカあきた (秋田県秋田市)	施設サービス事業	介護拠点	—	11,142	— (—)	429,290	—	440,432	14 (5)
合計			1,721,174	119,254	1,309,019 (15,466)	1,885,625	39,772	5,075,297	755 (676)

- (注) 1 帳簿価格のうち、当事業年度取得の設備の金額には消費税等を含んでおりません。
 2 帳簿価格のうち、「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。
 3 現在休止中の設備はありません。
 4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
 5 上記の他、主要な設備の賃借及びリース設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 及び年間賃借料 (千円)
ラ・ナンカふじまつ (福岡県北九州市) 他13事業所 (所有権移転外ファイナンス・リース)	施設サービス事業	介護拠点	388,784
宇佐町デイサービスセンター (福岡県北九州市) 他26事業所 (オペレーティング・リース)	施設サービス事業 デイサービス事業	介護拠点	275,717
小文字デイサービスセンター (福岡県北九州市) 他72事業所 (オペレーティング・リース)	施設サービス事業 デイサービス事業 在宅サービス事業 本 社	業務車両 381台	125,746
合計	—	—	790,248

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方 法	着手及び完成 予定年月		完成後の 収容能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成	
仙台 老人ホーム (仮称) (宮城県仙台市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム 建物 (賃借)	610,000	12,000	借入金 及びリース	平成22年 11月	平成23年 8月	定員 51名
横須賀老人ホーム (仮称) (神奈川県横須賀市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム 建物 (賃借)	420,000	25,000	借入金 及びリース	平成22年 10月	平成23年 8月	定員 42名
三郷 老人ホーム (仮称) (埼玉県三郷市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム 建物 (賃借)	545,000	35,000	借入金 及びリース	平成22年 10月	平成23年 9月	定員 60名
合計			1,575,000	72,000	—	—	—	—

- (注) 1 投資予定額には敷金及び保証金、建設協力金が含まれております。
 2 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,738,000	5,738,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,738,000	5,738,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成17年3月16日 (注)1	500,000	5,738,000	159,500	432,280	235,750	308,030

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 850円 引受価額 790.5円

発行価額 638円 資本組入額 319円

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	9	14	1	3	1,475	1,505	—
所有株式数 (単元)	—	83	408	16,874	5	24	39,982	57,376	400
所有株式数の 割合(%)	—	0.15	0.71	29.41	0.01	0.04	69.68	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
山崎 嘉 忠	福岡県北九州市小倉南区	1,457	25.40
株式会社ビジネストラスト	東京都港区赤坂2-17-22	950	16.55
有限会社タチバナ	福岡県古賀市青柳町361-1	600	10.45
座小田 孝 安	福岡県北九州市若松区	284	4.95
シダー取引先持株会	福岡県北九州市小倉北区大島1-7-19	257	4.48
蒲池 真 澄	福岡県福岡市東区	220	3.83
鶴崎 直 邦	福岡県福岡市東区	210	3.67
シダー従業員持株会	福岡県北九州市小倉北区大島1-7-19	131	2.28
蒲池 昭 子	福岡県福岡市東区	100	1.74
藤井 茂	福岡県北九州市小倉北区	100	1.74
計	—	4,311	75.13

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,737,600	57,376	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	5,738,000	—	—
総株主の議決権	—	57,376	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上及び経営基盤強化のため、事業拡大による成長のための投資資金及び内部留保の充実と利益配分とのバランスを念頭に、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施すべきものと考えております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当として1株当たり10円の配当を実施させていただきます。この結果、当期の配当性向は36.3%となっております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高めるとともに新規事業への展開を図るために、有効に投資して参りたいと考えております。

また当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	57,380	10

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	730	345	350	369	397
最低(円)	203	209	157	263	203

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	298	302	289	294	303	305
最低(円)	273	275	270	277	288	203

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山崎 嘉忠	昭和30年1月11日生	昭和50年3月 昭和56年9月 平成9年4月 平成12年10月	下関カマチ病院入職 小文字病院入職 下関第一病院入職 当社入社、当社代表取締役社長 就任（現任）	(注) 3	1,457,700
専務取締役	営業本部長	座小田 孝安	昭和38年1月25日生	昭和60年3月 昭和61年4月 平成12年7月 平成12年10月	昭和病院入職 小文字病院入職 ㈱メディックス・ジャパン入社 当社入社、当社専務取締役営業 本部長就任（現任）	(注) 3	284,500
取締役	管理本部長	松尾 剛	昭和16年2月1日生	昭和38年4月 昭和39年8月 昭和45年8月 平成元年8月 平成14年3月 平成14年5月	関西経営管理協会入社 睦通信㈱入社 ㈱新川商事入社 ㈱プロスタンス入社 当社入社、管理本部長 当社取締役管理本部長就任（現 任）	(注) 3	19,900
取締役		吉木 伸彦	昭和36年11月9日生	昭和60年4月 平成元年9月 平成2年11月 平成5年3月 平成5年4月 平成15年3月	農林中央金庫入社 太田昭和監査法人入所（現新日 本有限責任監査法人） ㈱アシスト（現㈱ビジネストラ スト）設立、代表取締役社長就 任（現任） 公認会計士登録 税理士登録 当社取締役就任（現任）	(注) 3	10,500
取締役		川野 好彦	昭和8年8月21日生	昭和27年4月 昭和43年8月 昭和47年7月 平成16年12月	三栄産業株式会社入社 川野商事創立 株式会社小倉屋設立 代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	8,000
常勤監査役		寺戸 靖和	昭和19年4月5日生	昭和43年4月 昭和56年9月 平成6年1月 平成6年11月 平成15年3月	山十株式会社入社 小文字病院入職 ㈱トータル・メディカル・サー ビス入社 小文字病院入職 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	3,800
監査役		板鳥 博子	昭和31年9月27日生	昭和49年4月 昭和54年4月 昭和63年2月 昭和63年7月 平成16年6月	三栄食品株式会社入社 東洋リノリューム株式会社入社 司法書士登録 司法書士開業 当社監査役就任（現任）	(注) 5	6,300
監査役		江口 博明	昭和11年11月1日生	昭和34年4月 昭和42年9月 平成16年6月	双信化学工業株式会社入社 西部沢井薬品株式会社設立 代表取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 5	6,300
計							1,797,000

- (注) 1 取締役吉木伸彦及び川野好彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役板鳥博子及び江口博明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
4 監査役寺戸靖和の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
5 監査役板鳥博子及び江口博明の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

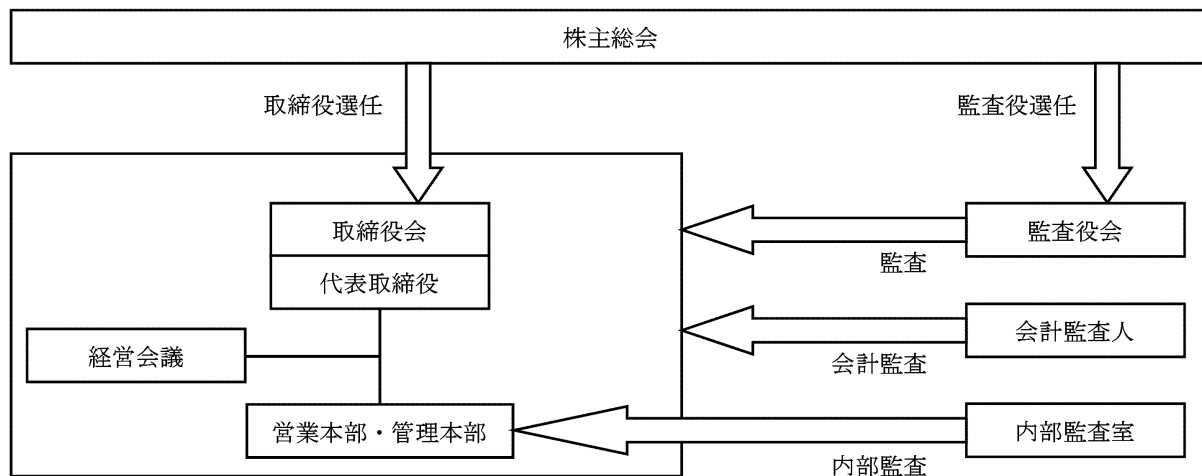
① 企業統治の体制の概要

当社はコーポレート・ガバナンスを徹底するため、取締役会においては、取締役5名のうち社外取締役(非常勤)を2名選任しており、業務執行の迅速な意思決定や透明性を維持する組織を構築しております。

また、当社は監査役会を設置しておりますが、監査役の独立性と客観性を確保するため、監査役3名のうち社外監査役(非常勤)を2名選任し、取締役会の業務執行の監督・監視機能を強化しております。

さらに、内部監査につきましては、代表取締役の直轄組織として内部監査室(6名)を設置しており、当社各事業部門が関係法令や社内規程を順守し、適切な運営がなされているか監査・指摘・検証を行っております。

会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。税理士や弁護士とも顧問契約を締結しており必要に応じて適宜アドバイスを受けております。



② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、当社の利害関係者と良好な関係を構築するに当たっての重要事項と考えております。当社の意思決定や行動が法令や市場のルールに反していないかという適法性を重視するだけでなく、社会に貢献しているか、社会の要請に反していないかという企業の社会性も重視しています。そして、コーポレート・ガバナンスが適確に機能するためには、徹底した透明性が必要であると考えております。法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主や投資家をはじめ、従業員、地域社会や顧客に対して積極的に情報開示を行っていく考えであります。

③ 内部統制システムの整備の状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社は、企業行動指針を定め、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

(ii) コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス管理規程を定め、周知・徹底する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、法令及び文書・情報に係る社内規程に従い、適切に保存・管理を行う。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社の経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを把握し管理を行うため、リスク管理規程を定め、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

(ii) リスク管理規程に基づき、リスク管理に関する体制にかかる責任者、及び各部門内のリスク管理に係るリスク管理担当者を定め、リスクを適時に認識・把握し、適切な対応を行う。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて適宜臨時に開催し、法定事項のほか、業務執行に関する基本事項・重要事項の方針について決定する。

e 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を設置することができる。

(ii) 取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事等については、監査役と事前に協議し決定する。

f 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす職務の執行の状況について報告する。
- (ii) 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。
- (iii) 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っていく。

上記の内部統制システムを整備することによって、不測の事態や業務上の人為的な過誤を未然に防ぎ、株主や投資家の信頼を失うことが無いよう、全社を挙げて内部統制システムの確立に取り組み、運用の徹底を図っている所存です。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

① 内部監査について

当社では、内部監査室による内部監査制度を実施しております。内部監査室には、社内業務に通じた専任の人員を6名配し、計画的な内部監査活動を実施することで、法令遵守や業務上の過誤による不測の事態の発生を予防するとともに、業務改善と経営効率の向上を目指しております。

② 監査役監査について

当社では、常勤監査役のほか社外監査役を2名選任しており、取締役会等に出席して意見を述べるほか、取締役の意思決定について、法令・定款の遵守及び社会性等の見地から管理・監督を受けるとともに、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

③ 監査役監査、会計監査、内部監査の相互連携について

監査役と会計監査人は、会計監査人の本社往査時に適宜ミーティングを行い、意見交換や連絡を密にしております。監査役は、会計監査人からの指摘事項の把握に努め、適切かつ円滑な監査が行われるよう社内整備を推進するなどして連携を図っております。また、監査役と内部監査室との連携は、必要不可欠であるという認識のもと、内部監査室の監査については監査役と監査方針を打ち合わせし、重点的な監査項目の意見交換や監査結果、改善指導事項及び改善状況について書面または、口頭で報告を受け連携を図っております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

① 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

a 社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
吉木 伸彦	その他の関係会社の取締役	提出会社の株式を10,500株所有しております。	—	—
川野 好彦	—	提出会社の株式を8,000株所有しております。	—	—

(注) 当社と社外取締役 吉木伸彦は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

b 社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
板島 博子	—	提出会社の株式を6,300株所有しております。	—	—
江口 博明	—	提出会社の株式を6,300株所有しております。	—	—

(注) 当社においては、社外取締役及び社外監査役は役員会等の重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて常勤取締役及び常勤監査役または使用人にその説明を求め、専門的見地及び会社経営者としての長年の実務経験等から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うこととしており、その独立性を確保する観点から、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における社外取締役及び社外監査役の選任及び活動状況

	活動状況
取締役 吉木伸彦	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 川野好彦	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。長年の会社経営者としての実務経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 板鳥博子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回に出席いたしました。司法書士として法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 江口博明	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

③ 当該社外取締役及び社外監査役の選任している理由

	選任の理由
取締役 吉木伸彦	当社の大株主である株式会社ビジネストラストの代表取締役であり、同社を上場させた経験豊富な公認会計士であるため、その経歴などから当社の社外取締役に適任であると判断し、招聘しております。
取締役 川野好彦	長年の会社経営の実務経験等から当社の経営について指導、助言、監視を頂ける人物として当社の社外取締役に適任と判断し、招聘しております。
監査役 板鳥博子	司法書士としての職歴やリーガルの知識などから、会社が社会に対して公正な役割を果たしているかを監督するという観点から当社の社外監査役として相応しい人材として招聘しております。また、独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことなどから独立役員として指定しております。
監査役 江口博明	自ら医療関連の会社を経営しており、ジャスダックに上場している会社の社外監査役にも就任していることなどから、経営の客観性や中立性を監督するという観点から当社の社外監査役として相応しい人材として招聘しております。

4. 会計監査の状況

当期の会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、本野正紀氏（継続監査年数3年）及び中野宏治氏（同5年）です。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者等4名、その他1名です。

5. 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	42,210	42,210	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	5,250	5,250	—	—	—	1
社外役員	4,260	4,260	—	—	—	4

② 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上となる役員は存在しないため、記載を省略しております。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、記載を省略しております。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

6. 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である有価証券の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
投資事業有限責任 組合への出資	88,474	85,810	—	—	△2,663

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)
21,000	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 及び当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、改正に適時に対応できる体制を整備するための人員を配置し、これらの者を監査法人等の行う各種の会計セミナー等に派遣しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	605,467	629,016
売掛金	1,406,164	1,449,148
有価証券	—	85,810
前払費用	70,494	71,971
繰延税金資産	87,077	87,859
その他	24,715	27,212
貸倒引当金	△5,702	△3,056
流動資産合計	2,188,216	2,347,963
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 1,784,204	※2 1,692,808
構築物（純額）	34,193	28,365
車両運搬具（純額）	1,986	3,916
工具、器具及び備品（純額）	102,152	119,254
土地	※2 1,288,356	※2 1,309,019
リース資産（純額）	803,375	1,885,625
建設仮勘定	8,311	36,307
有形固定資産合計	※1 4,022,581	※1 5,075,297
無形固定資産		
のれん	41,904	32,761
商標権	858	673
ソフトウェア	10,802	14,591
電話加入権	2,647	2,647
水利権	995	923
水道施設利用権	4,224	3,824
無形固定資産合計	61,431	55,421
投資その他の資産		
投資有価証券	88,474	19,932
長期前払費用	115,376	135,189
長期前払消費税等	—	91,489
繰延税金資産	66,532	78,167
敷金及び保証金	1,122,820	1,329,460
その他	60,405	1,532
貸倒引当金	△405	△1,532
投資その他の資産合計	1,453,203	1,654,238
固定資産合計	5,537,216	6,784,958
資産合計	7,725,432	9,132,921

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	127,999	132,181
短期借入金	※2 1,500,000	※2 1,821,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 664,208	※2, ※3 598,117
リース債務	13,797	36,752
未払金	92,816	82,639
未払費用	168,057	173,477
未払法人税等	148,550	91,200
未払消費税等	11,362	3,287
預り金	25,821	19,765
賞与引当金	161,313	170,662
その他	30,759	54,517
流動負債合計	2,944,684	3,183,602
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 2,291,174	※2, ※3 2,109,901
リース債務	854,496	1,993,210
退職給付引当金	164,764	203,000
長期預り保証金	187,213	194,746
長期前受収益	93,699	153,604
その他	39,500	44,355
固定負債合計	3,630,847	4,698,819
負債合計	6,575,531	7,882,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金		
資本準備金	308,030	308,030
資本剰余金合計	308,030	308,030
利益剰余金		
利益準備金	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	408,591	509,230
利益剰余金合計	409,591	510,230
株主資本合計	1,149,901	1,250,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△40
評価・換算差額等合計	—	△40
純資産合計	1,149,901	1,250,499
負債純資産合計	7,725,432	9,132,921

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	8,332,537	8,746,384
売上原価	7,421,751	8,007,567
売上総利益	910,785	738,817
販売費及び一般管理費		
役員報酬	45,960	51,720
給料及び手当	133,846	122,456
賞与	21,936	17,892
賞与引当金繰入額	10,553	9,099
退職給付費用	1,935	2,399
法定福利費	28,731	30,263
旅費及び交通費	46,086	51,300
租税公課	50,430	58,776
支払報酬	31,876	33,307
減価償却費	14,469	24,767
貸倒引当金繰入額	1,172	600
その他	115,389	110,349
販売費及び一般管理費合計	502,389	512,932
営業利益	408,396	225,884
営業外収益		
受取利息	7,958	8,732
受取手数料	3,035	3,092
受取賃貸料	2,857	3,148
助成金収入	82,523	※1 152,079
技術指導料	2,558	3,565
雑収入	6,519	21,330
営業外収益合計	105,453	191,948
営業外費用		
支払利息	88,451	111,953
投資事業組合運用損	2,663	2,663
雑損失	3,347	8,147
営業外費用合計	94,463	122,765
経常利益	419,386	295,067
特別損失		
固定資産除却損	※2 3,732	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,290
特別損失合計	3,732	3,290
税引前当期純利益	415,654	291,777
法人税、住民税及び事業税	134,511	146,148
法人税等調整額	43,336	△12,390
法人税等合計	177,848	133,758
当期純利益	237,805	158,018

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 人件費	※1		4,179,918	56.3		4,595,067	57.4
II 経費	※2		3,241,832	43.7		3,412,500	42.6
売上原価			7,421,751	100.0		8,007,567	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 人件費には次のものが含まれております。		※1 人件費には次のものが含まれております。	
賞与引当金繰入額	150,759千円	賞与引当金繰入額	161,562千円
※2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。		※2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。	
賃借料	748,614千円	賃借料	771,605千円
給食委託費	703,472千円	給食委託費	748,969千円
減価償却費	239,586千円	減価償却費	253,597千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	432,280	432,280
当期末残高	432,280	432,280
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	308,030	308,030
当期末残高	308,030	308,030
資本剰余金合計		
前期末残高	308,030	308,030
当期末残高	308,030	308,030
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,000	1,000
当期末残高	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	170,785	408,591
当期変動額		
剰余金の配当	—	△57,380
当期純利益	237,805	158,018
当期変動額合計	237,805	100,638
当期末残高	408,591	509,230
利益剰余金合計		
前期末残高	171,785	409,591
当期変動額		
剰余金の配当	—	△57,380
当期純利益	237,805	158,018
当期変動額合計	237,805	100,638
当期末残高	409,591	510,230
株主資本合計		
前期末残高	912,095	1,149,901
当期変動額		
剰余金の配当	—	△57,380
当期純利益	237,805	158,018
当期変動額合計	237,805	100,638
当期末残高	1,149,901	1,250,540

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△40
当期変動額合計	—	△40
当期末残高	—	△40
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△40
当期変動額合計	—	△40
当期末残高	—	△40
純資産合計		
前期末残高	912,095	1,149,901
当期変動額		
剰余金の配当	—	△57,380
当期純利益	237,805	158,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△40
当期変動額合計	237,805	100,598
当期末残高	1,149,901	1,250,499

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	415,654	291,777
減価償却費	250,246	278,364
固定資産除却損	3,732	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,663	△1,518
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25,814	9,349
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	30,869	38,236
受取利息	△7,958	△8,732
投資事業組合運用損	2,663	2,663
支払利息	88,451	111,953
売上債権の増減額 (△は増加)	△173,033	△44,111
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,809	4,182
その他	64,337	40,634
小計	702,924	722,799
利息の受取額	214	273
利息の支払額	△88,415	△111,722
法人税等の支払額	△13,221	△197,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	601,501	413,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△90,764	△185,405
有形固定資産の売却による収入	5,726	—
無形固定資産の取得による支出	△6,937	△13,831
投資有価証券の取得による支出	—	△20,000
敷金及び保証金の差入による支出	△76,921	△163,016
敷金及び保証金の回収による収入	126	397
預り保証金の返還による支出	△50,102	△50,808
預り保証金の受入による収入	62,031	58,023
その他	△3,657	△976
投資活動によるキャッシュ・フロー	△160,499	△375,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,370,000	1,700,000
短期借入金の返済による支出	△1,330,000	△1,379,000
長期借入れによる収入	250,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△637,875	△847,364
リース債務の返済による支出	△12,429	△31,108
配当金の支払額	△35	△57,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	△360,339	△14,549
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	80,661	23,549
現金及び現金同等物の期首残高	524,806	605,467
現金及び現金同等物の期末残高	605,467	629,016

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 _____</p> <p>時価のないもの 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 ……………24～38年 工具器具及び備品 …… 2～20年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 ……………15～41年 工具器具及び備品 …… 2～20年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については発生時の翌期に全額費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
<p>4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 当社は消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p> <p>なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却をおこなっております。</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 当社は消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p> <p>なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産「長期前払消費税等」に計上し、5年間で均等償却をおこなっております。</p>

【会計処理方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が632千円減少し、税引前当期純利益が3,922千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期前受収益」(前事業年度 41,714千円)は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。	(貸借対照表) 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払消費税等」(前事業年度 59,999千円)は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。
(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「助成金収入」(前事業年度 1,105千円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,073,653千円</p> <p>※2 担保資産 このうち設備資金・運転資金 3,582,327千円(長期借入金 2,174,674千円、一年内返済予定の長期借入金 624,128千円、短期借入金 783,525千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,711,589千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,288,356千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,999,946千円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>※3 財務制限条項 「長期借入金」のうち253,577千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち42,852千円については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。</p> <p>(1) 貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。</p> <p>(2) 損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。</p>	建物	1,711,589千円(帳簿価額)	土地	1,288,356千円(帳簿価額)	計	2,999,946千円(帳簿価額)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,316,016千円</p> <p>※2 担保資産 このうち設備資金・運転資金 3,377,102千円(長期借入金 1,964,791千円、一年内返済予定の長期借入金 541,577千円、短期借入金 870,734千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,613,043千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,288,356千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,901,400千円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>※3 財務制限条項 「長期借入金」のうち210,725千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち42,852千円については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	建物	1,613,043千円(帳簿価額)	土地	1,288,356千円(帳簿価額)	計	2,901,400千円(帳簿価額)
建物	1,711,589千円(帳簿価額)												
土地	1,288,356千円(帳簿価額)												
計	2,999,946千円(帳簿価額)												
建物	1,613,043千円(帳簿価額)												
土地	1,288,356千円(帳簿価額)												
計	2,901,400千円(帳簿価額)												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										
—————	<p>※1 助成金収入の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護職員処遇改善交付金</td> <td style="text-align: right;">142,818千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護未経験者確保助成金</td> <td style="text-align: right;">4,750千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定求職者雇用開発助成金</td> <td style="text-align: right;">3,970千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">540千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152,079千円</td> </tr> </table>	介護職員処遇改善交付金	142,818千円	介護未経験者確保助成金	4,750千円	特定求職者雇用開発助成金	3,970千円	その他	540千円	計	152,079千円
介護職員処遇改善交付金	142,818千円										
介護未経験者確保助成金	4,750千円										
特定求職者雇用開発助成金	3,970千円										
その他	540千円										
計	152,079千円										
<p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">74千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,657千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,732千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	74千円	その他	3,657千円	計	3,732千円	—————				
工具、器具及び備品	74千円										
その他	3,657千円										
計	3,732千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,738	—	—	5,738
合計	5,738	—	—	5,738

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	57,380	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,738	—	—	5,738
合計	5,738	—	—	5,738

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	57,380	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,380	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。</p> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ224,708千円であります。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係 同左</p> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,135,979千円であります。</p>

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物(建物)であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	4,496,906	711,318	3,785,587
工具、器具及び備品	208,988	161,514	47,473
ソフトウェア	29,749	21,026	8,722
合計	4,735,644	893,860	3,841,783

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	152,029千円
1年超	4,262,569千円
合計	4,414,598千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	439,354千円
減価償却費相当額	237,198千円
支払利息相当額	284,632千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	354,577千円
1年超	4,291,341千円
合計	4,645,918千円

(減損損失について)

減損の対象となるリース資産がないため、項目等の記載は省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物（建物）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	4,496,906	899,384	3,597,522
工具、器具及び備品	149,415	136,276	13,139
ソフトウェア	25,138	21,839	3,299
合計	4,671,460	1,057,499	3,613,961

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	134,285千円
1年超	4,128,284千円
合計	4,262,569千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	429,395千円
減価償却費相当額	227,644千円
支払利息相当額	277,552千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	418,462千円
1年超	5,602,075千円
合計	6,020,538千円

(減損損失について)

減損の対象となるリース資産がないため、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。
資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。
また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約締結時に賃貸人等に対して差し入れたものであり、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は投資事業有限責任組合への出資であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後29年であります。

預り保証金は、有料老人ホームの入居者から契約締結時に保証金として預ったものであり、入居者ごとに残高を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がないため、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	605,467	605,467	—
(2) 売掛金	1,406,164	1,406,164	—
(3) 敷金及び保証金	1,122,820	969,829	△ 152,990
資産計	3,134,452	2,981,462	△ 152,990
(1) 買掛金	127,999	127,999	—
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(3) 未払金	92,816	92,816	—
(4) 預り金	25,821	25,821	—
(5) 未払法人税等	148,550	148,550	—
(6) 長期借入金	2,955,382	2,956,166	784
(7) リース債務	868,293	868,601	307
(8) 長期預り保証金	187,213	185,812	△ 1,400
負債計	5,906,076	5,905,766	△ 309

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約期間による償還予定に基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利の借入金については元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利の借入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、過去の実績による返還見込みに基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有限責任組合への出資	88,474

投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	605,467	—	—	—
売掛金	1,406,164	—	—	—
敷金及び保証金	86,421	124,581	120,588	791,229
合計	2,098,053	124,581	120,588	791,229

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	664,208	1,592,019	524,401	174,754
リース債務	13,797	64,606	107,126	682,762
合計	678,005	1,656,625	631,527	857,516

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。
資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。
また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約締結時に貸貸人等に対して差し入れたものであり、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

有価証券は投資事業有限責任組合への出資であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

投資有価証券は時価のある社債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に市場価格等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後29年であります。

預り保証金は、有料老人ホームの入居者から契約締結時に保証金として預ったものであり、入居者ごとに残高を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	629,016	629,016	—
(2) 売掛金	1,449,148	1,449,148	—
(3) 投資有価証券	19,932	19,932	—
(4) 敷金及び保証金	1,329,460	1,168,163	△ 161,297
資産計	3,427,557	3,266,260	△ 161,297
(1) 買掛金	132,181	132,181	—
(2) 短期借入金	1,821,000	1,821,000	—
(3) 未払金	82,639	82,639	—
(4) 預り金	19,765	19,765	—
(5) 未払法人税等	91,200	91,200	—
(6) 長期借入金	2,708,018	2,708,018	—
(7) リース債務	2,029,963	2,024,310	△ 5,653
(8) 長期預り保証金	194,746	192,725	△ 2,020
負債計	7,079,514	7,071,839	△ 7,674

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約期間による償還予定に基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、過去の実績による返還見込みに基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有限責任組合への出資	85,810

投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	629,016	—	—	—
売掛金	1,449,148	—	—	—
投資有価証券	—	19,932	—	—
敷金及び保証金	103,462	201,411	131,875	892,710
合計	2,181,627	221,343	131,875	892,710

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	598,117	1,448,634	543,177	118,090
リース債務	36,752	168,199	267,969	1,557,041
合計	634,869	1,616,833	811,146	1,675,131

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

その他有価証券

投資有価証券(貸借対照表計上額 88,474千円)については、投資事業有限責任組合への出資であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	19,932	20,000	△68
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,932	20,000	△68
合計		19,932	20,000	△68

(注) 有価証券(貸借対照表計上額 85,810千円)については、投資事業有限責任組合への出資であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を制定しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務(千円)	△178,141	△203,421
(1) 退職給付引当金(千円)	△164,764	△203,000
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	△13,376	△420

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用(千円)	42,447	49,224
(1) 勤務費用(千円)	28,187	34,067
(2) 利息費用(千円)	1,466	1,781
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	12,793	13,376

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.0	1.0
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	1 (数理計算上の差異につきましては、発生時の翌期に全額費用処理することにしております。)	1 (数理計算上の差異につきましては、発生時の翌期に全額費用処理することにしております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
①	流動資産	①	流動資産
	未払事業税		未払事業税
	賞与引当金		賞与引当金
	未払社会保険料		未払社会保険料
	貸倒引当金		貸倒引当金
	小計		小計
	評価性引当額		評価性引当額
	計		計
②	固定資産	②	固定資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	貸倒引当金		資産除去債務
	小計		貸倒引当金
	評価性引当額		その他有価証券評価差額金
	計		小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
			計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産合計
			(繰延税金負債)
			① 固定負債
			資産除去債務
			繰延税金負債合計
			繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	住民税均等割等		住民税均等割等
	評価性引当額		評価性引当額
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、持分法を適用する関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

デイサービス及び有料老人ホーム施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	10,624千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	231
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	<u>10,855</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産につきましては、その総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産につきましては、その総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部が、取り扱うサービスについての包括的な戦略を企画・立案し、事業活動を展開しております。従いまして、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「デイサービス事業」、「施設サービス事業」及び「在宅サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

① デイサービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて日常生活の介護、機能訓練等を行う事業であります。

② 施設サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者が、施設において日常生活等の介護・相談・助言及び、機能訓練等のサービスを利用する「介護付有料老人ホーム」の事業及び、認知症の状態にある方についての「グループホーム」の事業を、主に運営しております。

③ 在宅サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者などに対し、医師の指示書のもとに在宅でリハビリ・療養・介護のサービスを行う「訪問リハビリテーション」「訪問看護」「訪問介護（ホームヘルパー）」の事業と、介護サービスの選択・マネジメントを行う「ケアプラン作成」の事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は存在しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高				
外部顧客への売上高	3,175,023	4,415,066	742,447	8,332,537
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,175,023	4,415,066	742,447	8,332,537
セグメント利益又は 損失(△)	581,296	388,296	△22,405	947,187
セグメント資産	2,587,621	3,973,782	141,929	6,703,333
その他の項目				
減価償却費	85,120	149,251	1,404	235,777
のれんの償却額	3,809	—	—	3,809
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	91,144	200,365	550	292,060

(注) 1. 上記セグメント利益又は損失の金額には、下記の「介護職員処遇改善交付金」の金額が含まれております。

デイサービス事業	28,656千円
施設サービス事業	38,411千円
在宅サービス事業	2,380千円
合計	69,448千円

2. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高				
外部顧客への売上高	3,291,347	4,707,381	747,655	8,746,384
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,291,347	4,707,381	747,655	8,746,384
セグメント利益又は 損失(△)	417,152	447,637	△25,913	838,876
セグメント資産	2,747,103	5,132,898	142,394	8,022,396
その他の項目				
減価償却費	95,063	155,795	2,737	253,597
のれんの償却額	9,142	—	—	9,142
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	223,964	1,025,308	4,211	1,253,484

(注) 1. 上記セグメント利益又は損失の金額には、下記の「介護職員処遇改善交付金」の金額が含まれております。

デイサービス事業	59,276千円
施設サービス事業	78,800千円
在宅サービス事業	4,741千円
合計	142,818千円

2. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	8,332,537	8,746,384
財務諸表の売上高	8,332,537	8,746,384

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	947,187	838,876
全社費用(注1)	△469,342	△470,173
「介護職員処遇改善交付金」の調整額(注2)	△69,448	△142,818
財務諸表の営業利益	408,396	225,884

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. 「介護職員処遇改善交付金」は、営業外収益の「助成金収入」に計上しておりますが、これに対応する費用が売上原価に計上されているため調整を行っております。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	6,703,333	8,022,396
全社資産(注)	1,022,099	1,110,525
財務諸表の資産合計	7,725,432	9,132,921

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本所有形固定資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費（注1）	235,777	253,597	10,659	15,624	246,436	269,221
のれんの償却額（注2）	3,809	9,142	—	—	3,809	9,142
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注3）	292,060	1,253,484	54,426	74,606	346,487	1,328,090

- (注) 1. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社有形固定資産の減価償却費であります。
2. のれんの償却額は、販売費及び一般管理費の「減価償却費」に含まれております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額及び報告セグメントに配分前の建設仮勘定であります。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、セグメント情報に同様の情報が記載されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客はすべて一般の個人利用者であり特定の主要な顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	9,142	—	—	—	9,142
当期末残高	32,761	—	—	—	32,761

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ケイエム (注) 1	福岡県 古賀市	339,920	医療機器販売・医薬品卸・給食事業	—	給食業務委託等及び事業所賃借	給食業務委託料等の支払 (注) 2	33,271	買掛金	3,083

(注) 1 当社の役員の前親者が議決権の100%を保有している会社（メディックスジャパンホールディングス(株)）が議決権の86.0%を保有しております。

2 給食業務委託料につきまして、市場価格を勘案の上決定しております。

3 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ケイエム (注) 1	福岡県 古賀市	339,920	医療機器販売・医薬品卸・給食事業	—	給食業務委託等及び事業所賃借	給食業務委託料等の支払 (注) 2	24,702	買掛金	2,944

(注) 1 当社の役員の前親者が議決権の100%を保有している会社（メディックスジャパンホールディングス(株)）が議決権の86.0%を保有しております。

2 給食業務委託料につきまして、市場価格を勘案の上決定しております。

3 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	200円 40銭	1株当たり純資産額	217円 93銭
1株当たり当期純利益金額	41円 44銭	1株当たり当期純利益金額	27円 54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益金額（千円）	237,805	158,018
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	237,805	158,018
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,738	5,738

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第4回株式会社山口フィナンシャルグループ 無担保社債	20,000	19,932
		計	20,000	19,932

【その他】

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資事業有限責任組合への出資) アント・ケアビジネス1号投資事業有限責任組合	1	85,810
		計	1	85,810

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,486,161	35,182	—	2,521,344	828,536	126,578	1,692,808
構築物	87,111	400	—	87,511	59,145	6,227	28,365
車両運搬具	9,938	4,807	3,256	11,489	7,572	1,957	3,916
工具、器具及び備品	373,141	93,563	20,255	446,449	327,194	76,316	119,254
土地	1,288,356	20,662	—	1,309,019	—	—	1,309,019
リース資産	843,214	1,135,979	—	1,979,193	93,567	53,729	1,885,625
建設仮勘定	8,311	38,207	10,211	36,307	—	—	36,307
有形固定資産計	5,096,235	1,328,802	33,723	6,391,314	1,316,016	264,810	5,075,297
無形固定資産							
のれん	—	—	—	45,714	12,952	9,142	32,761
商標権	—	—	—	1,848	1,174	184	673
ソフトウェア	—	—	—	31,116	16,525	5,710	14,591
電話加入権	—	—	—	2,647	—	—	2,647
水利権	—	—	—	1,430	506	71	923
水道施設利用権	—	—	—	5,994	2,170	399	3,824
無形固定資産計	—	—	—	88,750	33,328	15,509	55,421
長期前払費用	129,622	30,257	24,315	135,564	375	199	135,189

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 工具、器具及び備品 新規有料老人ホーム及びデイサービスの備品等の購入 50,942千円

(2) リース資産 新規有料老人ホーム及びデイサービスの建物リースによる増加 1,135,979千円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,821,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	664,208	598,117	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,797	36,752	5.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,291,174	2,109,901	0.5	平成24年4月 ～平成35年4月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	854,496	1,993,210	5.7	平成24年4月 ～平成53年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,323,675	6,558,981	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	518,715	395,183	297,598	237,138
リース債務	38,753	40,868	43,105	45,472

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,107	4,295	467	5,346	4,589
賞与引当金	161,313	170,662	161,313	—	170,662

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	5,998
預金	
普通預金	622,716
別段預金	302
計	629,016

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
国民健康保険団体連合会	962,704
利用者	476,690
社会保険診療報酬支払基金	5,794
その他	3,959
計	1,449,148

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ — (B) — 365
1,406,164	8,746,384	8,703,400	1,449,148	85.7	59.58

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

c 敷金及び保証金

相手先	金額 (千円)
株式会社朝日信託	222,464
勝田倉庫株式会社	93,081
大和ハウス工業株式会社	83,836
幸和運輸株式会社	75,167
三洋硝子株式会社	74,729
その他	780,180
計	1,329,460

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
富士産業株式会社	34,148
ジャパンコントラクトフード株式会社	15,641
株式会社入船	8,696
株式会社清和ビジネス	3,566
大惣株式会社	3,056
その他	67,071
計	132,181

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,162,808	2,183,634	2,211,539	2,188,402
税引前四半期純利益金額 (千円)	41,124	83,668	105,446	61,537
四半期純利益金額 (千円)	22,530	41,506	59,079	34,902
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.93	7.23	10.30	6.08

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月28日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第29期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月28日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日福岡財務支局長に提出。

第30期第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日福岡財務支局長に提出。

第30期第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダーの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シダーの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シダーが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダーの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シダーの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シダーが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山崎嘉忠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い部門から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業部門をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。